

通達

2020.4.14

加根又グループ従業員各位

社長

## 新型コロナウイルスへの対応について（2）

7 都府県に発令された「緊急事態宣言」を受け、福岡県では5月6日まで「緊急事態措置」を実施していくこととなりました。具体策として職場への出勤は外出自粛の要請の対象としないとしながらも、人との交わりを低減することを求める等、感染者の多い地域での自治体の危機感が高まっております。

加根又グループの中では「加根又本店久留米営業所」が対象拠点となりますが、他地域の各事務所・工場においても、三密（密閉・密集・密接）を避け、事務所の換気や手洗いの励行等、感染防止に努めて下さい。

以上